

2012年11月12日

幕別町議会議長 古川 稔 様

陳情者 幕別平和運動フォーラム  
中川 達哉  
住 所 幕別町本町129番地の2



泊原発 1, 2号機の再稼働の断念を求める意見書の提出を求める陳情書

【陳情趣旨】

野田首相は6月16日、「大飯原発では福島のような事故は起こらない」と断言して、関西電力大飯原発3, 4号機の「再稼働」を決定しました。

地震と津波によって破壊された福島第一原発では、原子炉内部の状況も把握できず、事故は収束する見込みも立っていません。事故の原因もいまだに究明されていません。

また、首相が「再稼働」を容認する根拠となった「安全性に関わる新基準」にもとづいた対策では、防潮堤のかさ上げや放射性物質の拡散を防ぐフィルター付のベント、事故対応の拠点となる免震事務棟の建設は先送りされたままです。

さらには、専門家からは、大飯原発敷地内の破碎帯が、近くの活断層と連動して地表をずらす可能性があることが指摘されました。

泊原発においては、周辺の日本海から陸地にかけて166<sup>km</sup>の活断層でM8.5の地震が起きたことを想定した「耐震安全性評価」において、建物などを損傷させる周期2秒以上の揺れで想定より強い加速度が検出されました。

また、専門家からは、原発から最短15<sup>km</sup>沖に長さ60~70<sup>km</sup>の活断層の存在が指摘され、敷地内を走る11本の破碎帯も活断層の可能性を否定できない状況にあります。

こうした中での「再稼働」は、まさに崩壊したはずの「安全神話」への逆戻りと言えます。よって、政府および北海道知事においては、泊原発の再稼働について下記の事項を強く要望します。

記

- 1 泊原発 1, 2号機の再稼働を断念すること。

あるいは

- 1 原子力規制委員会による福島第一原発事故を踏まえた新たな知見にもとづく安全審査において安全性が確認されるまで、泊原発 1, 2号機の再稼働を容認しないこと。

## 泊原発1, 2号機の再稼働の断念を求める意見書(案)

野田首相は6月16日、「大飯原発では福島のような事故は起こらない」と断言して、関西電力大飯原発3, 4号機の「再稼働」を決定しました。

地震と津波によって破壊された福島第一原発では、原子炉内部の状況も把握できず、事故は収束する見込みも立っていません。事故の原因もいまだに究明されていません。

また、首相が「再稼働」を容認する根拠となった「安全性に関わる新基準」にもとづいた対策では、防潮堤のかさ上げや放射性物質の拡散を防ぐフィルター付のベント、事故対応の拠点となる免震事務棟の建設は先送りされたままです。

さらには、専門家からは、大飯原発敷地内の破砕帯が、近くの活断層と連動して地表をずらす可能性があることが指摘されました。

泊原発においては、周辺の日本海から陸地にかけて166<sup>km</sup>の活断層でM8.5の地震が起きたことを想定した「耐震安全性評価」において、建物などを損傷させる周期2秒以上の揺れで想定より強い加速度が検出されました。

また、専門家からは、原発から最短15<sup>km</sup>沖に長さ60~70<sup>km</sup>の活断層の存在が指摘され、敷地内を走る11本の破砕帯も活断層の可能性を否定できない状況にあります。

こうした中での「再稼働」は、まさに崩壊したはずの「安全神話」への逆戻りと言えます。よって、政府および北海道知事においては、泊原発の再稼働について下記の事項を強く要望します。

### 1 泊原発1, 2号機の再稼働を断念すること。

(1 原子力規制委員会による福島第一原発事故を踏まえた新たな知見にもとづく安全審査において安全性が確認されるまで、泊原発1, 2号機の再稼働を容認しないこと。)

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します

2012年 月 日

幕別町議会議長 古川 稔

【提出先】 内閣総理大臣、内閣官房長官、経済産業大臣、原発事故担当大臣  
北海道知事